

おかやましんきん

プレミアム

○お預入れ金額: 100万円以上(1万円単位)で「退職金」の範囲内

初回
6ヵ月

ファースト

6ヵ月もの定期
店頭表示金利+ 1.5%
税引後【1.195275%】

年利

条件

投資信託をご購入
いただいた場合投資信託購入金額の2倍の
範囲内でのお預入れ^{注1}

上記ファーストの条件を満たさない場合

6ヵ月もの定期
店頭表示金利+ 0.25%
税引後【0.1992125%】書替後
6ヵ月

セカンド

6ヵ月もの定期
店頭表示金利+ 0.4%
税引後【0.31874%】

年利

条件

下記の条件を
2項目以上満たす場合

- A. 退職金のお受取り日以降に、投資信託を購入・契約いただいている方^{注2}
- B. NISA口座を開設いただいている方^{注3}
- C. 給与振込みいただいている方^{注4}
- D. 年金のお受取りを当金庫へ指定、もしくは年金予約いただいている方^{注5}
- E. 口座振替を1種目以上ご指定いただいている方^{注6}

上記セカンドの条件を満たさない場合

6ヵ月もの定期
店頭表示金利+ 0.2%
税引後【0.15937%】お預入れ期間
6ヵ月限定
(自動継続のみ)

※上記の「ファースト」「セカンド」の正式名称は、「おかやましんきんプレミアム・ファースト」「おかやましんきんプレミアム・セカンド」です。

※金利の上乗せは初回満期日まで適用します。自動継続後は継続日時点の店頭表示金利を適用します。

※ファーストをご利用いただいた場合は、当初の満期後に特別金利のセカンドをご利用いただけます。(初回満期日到来以降、次回満期日までに書替のお手続きが必要です。)

注1: 投資信託(ノーロード商品を除く販売しているすべての商品)購入金額の2倍の範囲内で預入可能です。なお、投資信託をご購入の資金は退職金に限りません。

注2: 投資信託(ノーロード商品を除く販売しているすべての商品)購入金額100万円以上、または投資信託(ノーロード商品を含む販売しているすべての商品)の積立投信契約をいただいている方。

注3: 新規開設も対象とします。

注4: 給与はファーストの預入時から過去1年以内の受取りも含みます。

注5: 年金の受取り、年金予約は公的年金に限ります。

注6: 口座振替の種目は、電話(携帯電話含む)、電気、NHK、ガス、水道・下水道に限ります。

詳しくは、ホームページまたはお近くのおかやましんきんの窓口でご確認ください。
いつも、あなたと。

裏面をご覧ください。

おかやま信用金庫 <https://www.shinkin.co.jp/okayama/>

登録金融機関 中国財務局長(登余)第19号 加入協会 日本証券業協会

| | |
|------------------------|--|
| 商 品 名 | ・おかやましんきんプレミアム・ファースト、おかやましんきんプレミアム・セカンド |
| 販 売 対 象 | ・退職金を受取りした個人の方 |
| 期 間 | ・6ヵ月(自動継続のみ) ※初回6ヵ月もの金利上乗せ定期「おかやましんきんプレミアム・ファースト」の満期到来後に6ヵ月もの金利上乗せ定期「おかやましんきんプレミアム・セカンド」へ書替いいただけます。 以下、「おかやましんきんプレミアム・ファースト」を「ファースト」、「おかやましんきんプレミアム・セカンド」を「セカンド」といいます。 |
| 退職金の受入日から定期預金の預入日までの期間 | ・ファーストのお預入れは退職金受取日から1年以内となります。 ※セカンドへの書替は、ファーストの初回満期日到来以降、次回満期日までとなります。※ファーストを反復して取扱いすることはできません。 |
| 預 入 | (1)預入方法 ・一括預入 (2)預入金額 ・100万円以上退職金の範囲内。なお、お預入れに際しては退職金のお受取りを証明する資料が必要です。 (3)預入単位 ・1万円単位 |
| 払 戻 方 法 | ・満期日以後に一括して払戻します。 |
| 利 息 | (1)適用金利 ・条件に応じて以下のとおりとします。 ・金利の上乗せは初回満期日まで適用します。自動継続後は継続日時時点の店頭表示金利を適用します。 ファースト ①退職金のお受取り日以降に、投資信託を一括購入いただいた場合で、投資信託購入金額の2倍の範囲内のお預入れ注1 6ヵ月ものスーパー定期(1,000万円以上は大口定期)の店頭表示金利に1.5%(税引後1.195275%)上乗せをします。 ②上記ファースト①の条件を満たさない場合 6ヵ月ものスーパー定期(1,000万円以上は大口定期)の店頭表示金利に0.25%(税引後0.1992125%)上乗せをします。 セカンド ①次のA,B,C,D,Eのいずれかの条件のうち2項目以上を満たす場合 6ヵ月ものスーパー定期(1,000万円以上は大口定期)の店頭表示金利に0.4%(税引後0.31874%)上乗せをします。 A.退職金のお受取り日以降に、投資信託を購入・契約いただいている方注2 B.NISA口座を開設いただいている方注3 C.給与振込みいただいている方注4 D.年金のお受取りを当金庫へ指定、もしくは年金予約いただいている方注5 E.口座振替を1種目以上ご指定いただいている方注6 ②上記セカンド①の条件を満たさない場合 6ヵ月ものスーパー定期(1,000万円以上は大口定期)の店頭表示金利に0.2%(税引後0.15937%)上乗せをします。 注1:投資信託(ノーロード商品を除く販売しているすべての商品)購入金額の2倍の範囲内で預入可能です。 注2:投資信託(ノーロード商品を除く販売しているすべての商品)購入金額100万円以上、または投資信託(ノーロード商品を含む販売しているすべての商品)の積立投資契約をいただいている方。 注3:新規開設も対象とします。 注4:給与はファーストの預入時から過去1年以内の受取りも含みます。 注5:年金の受取り、年金予約は公的年金に限りです。 注6:口座振替の種目は、電話(携帯電話含む)、電気、NHK、ガス、水道・下水道に限りです。 (2)利払方法 ・満期日以後に一括して払戻します。 (3)計算方法 ・付利単位を1円とした1年を365日とする日割計算。 |
| 税 金 | ・利息には20.315%(所得税および復興特別所得税15.315%、住民税5%)の税金がかかります。(ただし、マル優を利用の場合は除きます。) |
| 手 数 料 | ・必要ありません。 |
| 付加できる特約事項 | ・マル優のお取扱いができます。 |
| 中途解約時の取扱い | ・満期日前に解約する場合は、預入期間にかかわらず解約日時時点の普通預金金利を適用させていただきます。 |
| 金利情報の入手方法 | ・金利は店頭の金利表示ボード、当金庫ホームページまたは窓口へご照会ください。 |
| 苦情処理措置 紛争解決措置 | 苦情処理措置:本商品の苦情等は、当金庫営業日に営業店またはお客様相談室(9時～17時、電話:086-223-7682)にお申し出ください。 紛争解決措置:岡山弁護士会岡山仲裁センター(電話:086-223-4401)等で紛争の解決を図ることも可能ですので、利用をご希望されるお客様は、当金庫の営業日に、上記お客様相談室にお申し出ください。 |
| その他参考となる事項 | ・おかやましんきんプレミアムは退職金専用です。 ・ご本人名義に限らせていただきます。 ・ ファーストをご利用いただいた場合は、当初の満期後に特別金利のセカンドをご利用いただけます。(初回満期日到来以降、次回満期日までに書替のお手続きが必要です。) ・退職所得の「源泉徴収票」、退職金が入金になった通帳等、退職金のご入金を確認できる資料が必要です。 ・投資信託と定期預金のお取引は同一取引店の同一名義となります。 ・金利情勢の変動等により、お取扱いを中止または商品内容を変更することがあります。 ・総合口座の担保とすることはできません。 ・預金保険制度の付保対象商品です。預金保険制度により、お一人あたり元本1,000万円までとその利息が保護の対象となります。(当金庫に複数の口座がある場合には、それらの預金元本を合計して1,000万円までとその利息が保護されます。) |
| 対象となる投資信託 | ・対象となる投資信託については、窓口までお問い合わせください。 ・投資インターネットサービスで投資信託を購入される場合も対象とします。 |

投 資 信 託

| | |
|--------------------|--|
| 事 前 委 託 | ①申込(受入)期間:特に定めはありません。②申込(受入)方法:一括事前委託 ③申込単位:〈一括購入取引の場合〉10,000円以上1円単位、〈積立投資取引の場合〉1,000円以上1,000円単位 |
| ご 注 意 点 | ・投資信託は預金、保険契約ではありません。よって、預金保険機構、保険契約者保護機構の保証対象ではありません。 ・当金庫が取扱う投資信託は投資者保護基金の対象ではありません。 ・投資信託の設定・運用は投資信託委託会社がおこないます。 ・投資信託は元本および利回りの保証はありません。 ・投資信託は、その信託財産に組入れた株式・債券等の値動きにより基準価額が変動しますので、お受取金額が投資元本を下回ることがあります。 ・投資信託は、その信託財産に組入れた株式・債券等の発行者の信用状況の変化により基準価額が変動しますので、お受取金額が投資元本を下回ることがあります。 ・外貨建て資産に投資する投資信託は為替相場の変動により基準価額が変動しますので、お受取金額が投資元本を下回ることがあります。 ・投資信託の運用による利益および損失は、ご購入されたお客様に帰属します。 ・投資信託には、お取扱いできない日や大口の換金について制限があります。 |
| 換 金 方 法 支 払 方 法 | ・換金のお申込日から原則として4～8営業日目(銘柄によって異なります)にお支払いします。 ・償還金は、償還日から原則として5営業日目にお支払いします。※投資信託は、定期預金の満期時にはお支払いされません。 |
| 手 数 料 等 | ・投資信託のご購入時には、買付時の1口あたりの基準価額(買付価額)に、最大3.3%の申込手数料率(税込)と、約定口数を乗じて得た額をご負担いただきます。また、換金時には、信託財産留保額(換金時の基準価額に対し最大0.5%)が必要な商品があります。 ・保有期間中は信託報酬(信託財産の純資産総額に対し最大年率2.2%<税込>)、および監査費用等が信託財産から支払われます。 ・ファンド毎に異なりますので、詳細は「投資信託説明書(交付目録見書)」等によりご確認ください。なお、手数料等の合計額については、購入金額、保有期間、運用状況等に応じて異なりますので、表示することはできません。 |

※本書面は信用金庫法施行規則第102条第1項第4号に定める書面です。詳しくは、窓口までお問い合わせください。